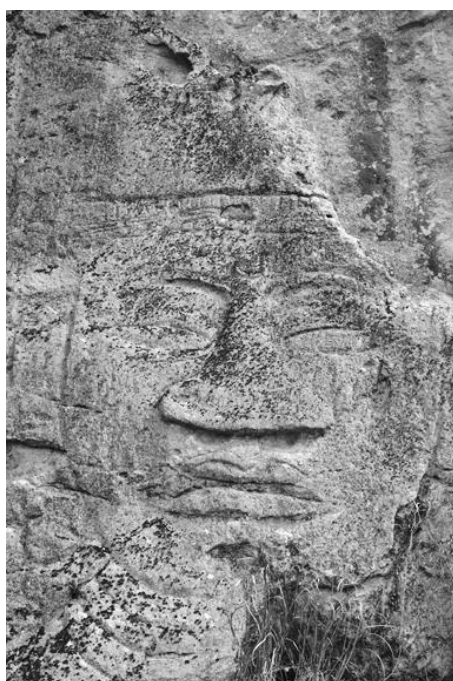


史跡 佐貫石仏保存活用計画

(公開用 ※ 抜粋)

佐貫石仏の現況



平成 28 年(2016)3 月

栃木県塩谷町

佐貫石仏の現況

1. 佐貫石仏の概要

(1) 石仏像の劣化に関して

第3章で示した史跡指定の概要はその後、「栃木県史」(昭和51年刊行)「塩谷町史」(平成9年刊行)をはじめ、その後の解説文も含み、佐貫石仏に対する評価は踏襲されている。したがって、石造物そのものの概要については、指定時における丸山瓦全及び柴田常恵の見解を踏襲する。ここでは現況で観察される問題について概略の記述を行う。

写真4.4は史跡指定時の計測(尺寸)の寸法を現状の石仏に認められる線刻を参照にして想定した参考図である。図で使用した線刻は2013年度に栃木県立博物館が実施したレーザー計測データの成果に基づき抽出された線刻を画像にトレースしたものである。現時点では、このようにレーザー計測ですら明瞭にすべての線を描き出すことができない状態である。

これには要因として、線刻の風化とは別に「岩体表面の植物によるレーザー反射障害」などが挙げられる。したがって、より精確な計測値を得るためには、磨崖仏表面のクリーニングをはじめ、小灌木類の除去等をお行い、基礎データを得ることが必要である。

欠失している線刻には以下の理由が考えられる。

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 岩体表面剥落による線刻の欠失 | ③ 線刻未完成の可能性 |
| ② 摩耗・風化による線刻の劣化 | ④ 人為的な毀損 |

(2) 岩体表面剥落の状況

写真(4.1)は石仏顔部分の近影であるが、一般的に石仏の製作は顔から行われるという指摘のように、丁寧なしあげで浮き彫り状となっている。口唇部に著しい劣化(風化)が目視できる。画像(4.2)は蓮弁部分の近影であるが、製作当時の鑿根と思われる連続した痕跡が認められる。このことから遺存状態の良い部分も認めることができる。また製作時においても、節理を超えて鑿根は連続していることから大きな節理は存在していたものと考えられる。写真(4.3)は蓮弁部の近影であるが、地衣類の生育が認められ、小規模ではあるが径10cm程度の人為的と考えられる新鮮な剥離面が認められており、標本採取を目的としたものと危惧される。

柴田常恵コレクションの写真(4.5)は指定当時の大正年間のものと考えられるが、磨崖仏像のうち顔の部分向かって右上の剥落面は、指定当時から認められる。蓮弁左の比較的に大きな剥落も同様に指定当時と同様である。そのほか画像対比を行っても当初懸念され記述されているような著しい劣化は認められないが、子細に観察するとやはり細かな差異が認められる。風化の進行とあわせ、小さな剥落は生じていると考えられる。



写真 4.1 石仏顔部近影

顔部中心は薄肉彫で仕上げられている。



写真 4.2 節理と線刻①



写真 4.3 節理と線刻②

写真中央下に人為的と思われる破損箇所が認められる。

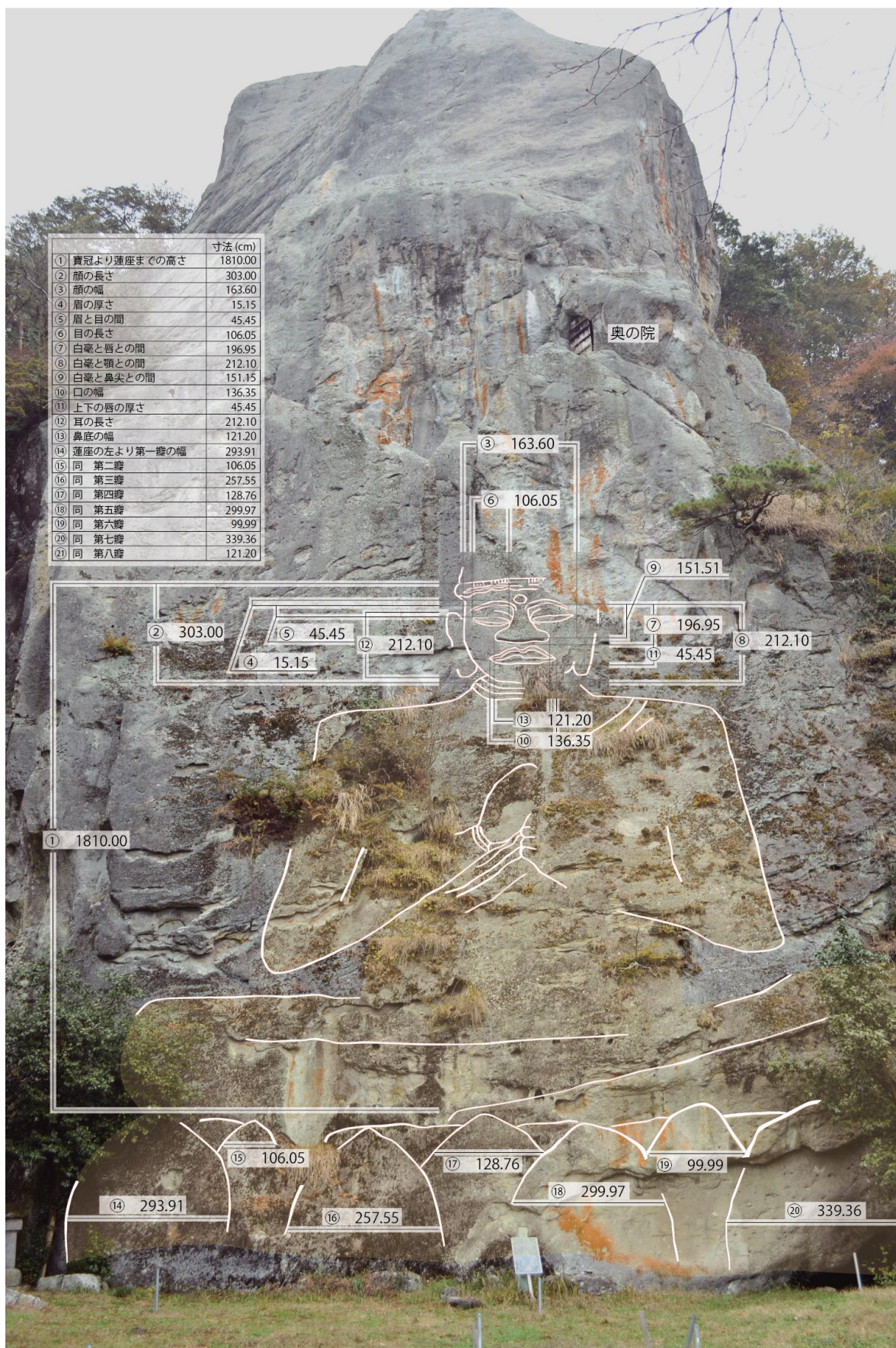


写真 4.4 佐貫石仏(計測値は指定時計測)



写真 4.5 佐貫石仏(大正末頃) 柴田常恵コレクション 國學院大学提供

史跡 佐貫石仏保存活用計画

発行日 平成 28 年 3 月

発 行 塩谷町教育委員会

〒329-2441 栃木県塩谷町大字船生 989-1